

会派報告書

件名:「全国地方議会サミット2025」～二日間コース～
日時:令和7年11月8日(土)・9日(日)
会場:法政大学(東京都千代田区)
参加者:徳田哲・奥野妙子・長田旭輝・石川麻美・三吉芳枝

【報告項目】

◎11月8日(土) 14:00～18:00

1. 基調講演
2. 「SNSと地方議会」
3. 「AIと地方議会」
4. 「最新議会改革」

◎11月9日(日) 10:00～15:00

1. 「地方議会の改革づくり」
 - ①子ども・若者との政策づくり
 - ②議会による政策づくり
2. 北川正恭 早稲田大学名誉教授 LM最終講義

開催趣旨

本サミットは、自治の根幹である地方議会の現状と課題、そして全国の先進的な取組みを共有し、議会関係者が「生きた学び」を得ることを目的に毎年開催されているものである。

2025年は、「SNS・AI・DX」「主権者教育」「議会改革」を主要テーマに掲げ、デジタル化が進展する社会における議会の在り方や、市民との新たな関係性の構築について議論が行われた。

【DAY1】では特に、「SNSがもたらす政治コミュニケーションの変化」と「議会改革の最新動向」に焦点を当て、地方議会の今後の方向性について学ぶ機会となった。

< 11月8日(土)～1日目 >

■報告者 三吉芳枝

1. 基調講演

演題:「『炎上の時代』の政治コミュニケーション」

講師: 廣瀬 克哉 氏(法政大学法学部政治学科 教授)

廣瀬教授は、SNS時代の政治コミュニケーションにおける特徴として、「炎上を自動的に増幅させる構造」が存在すると指摘された。

そのうえで、政治や行政の情報発信においては、単なる意見の主張ではなく、「自らの考え方や社会のあり方を、誰かとの丁寧なコミュニケーションを通じて確立していくこと」が何より重要であると述べられた。

また、炎上を恐れて発信を控えるのではなく、継続的な対話を通じて市民との信頼関係を築く姿勢が、今後の議会・行政に求められると強調された。

2. セッション:「SNSと地方議会」

テーマ:「『民意』はどうできていくのか? SNSの影響と地方議会の方向性」

(1)発表1

講師: 米重 克洋 氏(株式会社 JX 通信社 代表取締役)

演題:「インフレとメディアシフトが起こす 日本政治の地殻変動」

米重氏は、政治や選挙における「メディアシフト(テレビから SNS・ネットへの移行)」が急速に進行している現状を示し、ネット空間においては「対立的な言説」が拡散しやすい傾向があると指摘した。

一方で、地方議員個人や議会が発信を行うことは、地域課題を可視化し、住民との新たな接点を生み出す可能性を持つと述べた。

(2)発表2

講師: 大森 翔子 氏(法政大学社会学部メディア社会学科 准教授)

演題:「SNS が有権者に与える影響」

大森准教授は、SNS 上で接する政治情報は「偶然的で断片的」であるため、必ずしも正確な理解に結びつかないと指摘。

健全な民主主義と地方政治参加を促すためには、オンライン上の発信だけでなく、「リアルでの双方向の対話を継続できるか」が鍵であると述べられた。

(3)質疑応答

質疑応答では、「SNS で地方の話題をどのように個人に届けるか」「地域のオピニオングループとの関係構築をどう進めるか」など、具体的な実践課題が提示された。

■まとめ

本サミットを通じて、SNS や AI の進展が地方議会に与える影響の大きさを改めて実感した。

しかし同時に、どれほどデジタル技術が進歩しても、議会活動の根底には「対話」「信頼」「リアルな関係性」が不可欠であることが確認された。

< 11月8日(土) ~ 1日目 >

■報告者 石川麻美

【AIと地方議会】

「活性化？不要？AIで議会・議員はどう変わる？世界と日本の今と未来」(文責:石川麻美)

【講師】

福島学院大学マネジメント学部教授 高選圭氏

拓殖大学政経学部教授 川村和徳氏

1. 講義概要

本講義では、AI(人工知能)技術の進展が地方議会や行政運営にどのような影響を与えるか、また AI 活用によって地方議会の活性化や民主主義の発展をいかに図るかについて、国内外の事例を交えながら考察が行われました。

2. 高選圭 教授の講義内容

高教授は、海外の多数の先進的な AI 活用事例を紹介しながら、AI 導入の目的について「行政情報のさらなるオープン化と行政資源の利活用をめぐる自治体運営の哲学が必要である」と指摘しました。

単なる効率化にとどまらず、行政情報を住民と共有し、自治体が持つ資源をいかに活かしていくかという理念の確立が重要であるとの考えが示されました。

3. 河村和徳 教授の講義内容

河村教授は、「日本は民主主義を支える分野においてデジタル活用が遅れている」との認識を示しました。

コロナ禍を通じて得た教訓を踏まえ、今後は「デジタル・インクルージョン(誰もが参加できるデジタル環境)」の視点を持ち、どこからでも議会に参加・傍聴・公開が可能となるシステム構築の必要性を提言しました。

4. 質疑応答

会場からは、以下のような質問・意見が寄せられました。

- ① 小規模自治体では AI に活用できる情報量が少なく、大規模自治体との差が拡大するのではないか。その格差をどう是正すべきか。
- ② 韓国・済州島でのオープンデータ推進の際、執行部側からどのような抵抗や課題があったのか。

■まとめ

AIの導入は避けて通れない流れである一方で、その目的や運用哲学を明確にし、自治体間格差や住民理解への配慮をどう行うかが今後の課題として示されました。

地方議会においても、デジタル技術を「効率化のため」ではなく「民主主義を支える手段」としてどう位置づけるかが問われていることを改めて認識する機会となりました。

< 11月8日(土) ~ 1日目 >

【最新議会改革】

講演「議会改革のトレンドと注目議会 ～地域経営のための議会改革度調査から～」

山内健輔 早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員

■報告者 奥野 妙子

◎「地域経営のための議会改革調査」について

毎年1月に前年中の取組を調査 2024年中調査は 1544 の議会から回答（回答率 86.4%）

3本柱で調査 1, 情報共有 2, 住民参画、3, 機能強化

※今回からは、「政策力の強化」として、政策提言の内容なども調査に入れた

◎各地域に持ち帰り実践できる材料として、5つのテーマで説明

- 1, 生成AIの活用状況
- 2, シティズンシップの推進
- 3, 徹底的な広報
- 4, 無投票を克服
- 5, 進み始めた新しいチャレンジ

1, 議会における生成AIの活用状況

現状の活用は限定的で、一番多かったのは、事務局の業務に生成AIを利用しているなど、事務の効率化。他は広報で議会だよりの素案や掲載内容の要約に利用。

課題としては、議員の理解に問題や、セキュリティへの懸念など確認されたことなどを踏まえて、奥州市議会「ICT推進方針」における生成AIの活用ルールなど事例を紹介。

2. 議会によるシティズンシップ推進の広がり

小中高生の模擬議会の取組では、2024年234議会の実施から、2025年は318議会に増えているなど「こども議会」等の広がりがあり、出された意見を検討する場やフィードバックを行っている議会もあることなど説明。

3. 議会報告会の工夫

津南町議会の議員懇談会の事例を紹介。人口1万人未満の自治体議会としては、最多回数開催。テーマを決めて毎月、まちなかオープンスペースを活用し実施している。また、

東村山市議会での議会報告会の工夫について、報告会の内容や動画をウェブページで公開、複数会場での開催などの取組も紹介。

4, 前回選挙「無投票」を克服した議会に注目

庄内町議会の「徹底した広聴」の事例紹介。ポイントは徹底した「広聴」機能の強化として、「参考人の意見を聴く会」、「町民と語る会」、「町民模擬議会」の取組を行い、議会改革を推進。また中札内村議会「住民参加型予算づくり」の事例も紹介。

5, 新しい取組に挑戦した議会

南幌町議会「議会マニフェスト（公約）」を制定。「議会のマニフェスト」という表現にして改革の重点項目を宣言、また湯沢市議会の次世代に残したいホワイトな湯沢市議会のあり方に関する特別委員会を設置し、会議での貢献度評価、事業量の適正化など「ホワイトコード」として、市議会の行動指針を提案している事例に注目。

■まとめ

山内氏は、住民から信頼される、期待に応える議会になるためにも、「できることからTTP（徹底的にパクる）」を提案しながら、「サミットに参加するだけでなく、さまざまな事例を持ち帰り、各地域での実践につなげてほしい」と参加者に呼びかけた。

< 11月9日(日) ~ 2日目 >

【地方議会の政策づくり】実践編①～子ども・若者との政策づくり～

■報告者 長田旭輝

【講師】

勝山祥 富士見市議会議員「富士高生の主張 in 富士見市議会」

笹田卓 浜田市議会「主権者教育につながるこどもの意見の施策反映」

田口裕斗 NPO 法人 DAKKO 理事「議員との対話で 民主主義の担い手を育てる」

<コーディネーター>

林紀行 日本大学法学部教授/早稲田大学デモクラシー創造研究所招聘研究員

1. 主権者教育の歴史と LM の活動(林氏)

冒頭に、林氏より主権者教育に関連して選挙権の拡大の歴史やローカルマニフェスト(LM)の今までの活動についてご教示頂く。また、選挙権は国民すべてが持っているものではなく、未成年や子どももあり、長野県松本工業高校では、市議会議員との交流授業を通して出された意見を集約して請願権を行使した請願として市議会に提出され、採択された事例は、主権者教育と議会改革をセットにして制度の実装を進める上で大きな前進となったことなどご教示頂く。

2. 主権者教育に取り組んでいる議会の発表

○富士見市議会「富士高生の主張 in 富士見市議会」(勝山氏)

令和5年から市内の県立高校の生徒と市議会で協働事業として議場での主張発表会を行っており、広報広聴委員会が担っている。予算は職員人件費を除いて0予算である。それまでも平成30年から総務常任委員会で高校生と意見交換を行い、高校生が市へ提出する提案書の提出のサポートなども議会で行ってきた。

主張発表会は、高校に議員が出向いて主権者教育を兼ねた出前講座を行い、有志生徒を募集、その後有志生徒を中心に発表の準備、市職員への聞き取り調査を行い、議場での主張発表を行うという流れで行っている。

○浜田市議会「主権者教育につながるこどもの意見の施策反映」(笹田氏)

主権者教育という上から目線ではなく「主権者意識の醸成」として、はまだ市民一日市議会、小中学生の議場見学、県立大学との連携、高校生との意見交換などに取り組んでいる。実際に一日

市議会に参加した市民や取り組みを通して小学生から得た意見などを政策に反映して公園整備など様々な声が形となり実現している。

○「議員との対話で 民主主義の担い手を育てる」(田口氏)

田口氏自身、岐阜県の可児市議会で行われていた主権者教育を通してそれが自分が活動するターニングポイントとなった。

NPO 法人として、幅広く政治に興味関心を持ってもらえるように、中高生に対しての主権者教育、放課後デイサービス、政治家や秘書と会うなど政治を知るイベントなどを行っている。事例としては仙台市では、10代20代を対象に議員とのトークセッションやまちづくり提案セッションを行うイベント、島根県美里町では、小学生の議場見学やまちづくりボードゲーム、議員とのトークセッションなどを行っている。

3. トークセッション

2つのテーマについて講師4名がトーク形式で議論する。

議論① 主権者教育推進に立ちはだかる壁とその打開戦略

主権者教育の取組を推進する上でどのような活動をしたか、「壁」をどのように壊していったかについて各講師からお話がある。

富士見市の勝山氏は、平成30年から高校生と長年の信頼関係で関わりをもっており、高校の総合学習としてカリキュラムに入れてもらっている。そこから徐々に壁が取り払われていった。広報広聴委員会には各会派から議員が参加しており中立性も保たれている。生徒がやってみようと思ってもらえることを主眼としており、出前講座やZOOMを使った参加型の取り組みを意識している。

浜田市の笹田氏は、特に障壁は感じていない。議会事務局で小中学校に議会の計画などを送付。県立大学に地域政策学部という新しい学部ができたため、連携する上で包括協定を議会と結びたいと考えているが、まだ理解してもらうまでに至っていないので今後も連携を取りながら実現に向けて取り組みたい。

NPO 法人の田口氏は、長地時間をかけて取り組むことで結果として表れていくもの、他の2市の議会も長い時間をかけて色々取り組んできたと推察する。まず身近なところから一歩踏み出すことが大切だと思っている。やってみたいということを探していくことが重要である。地域活動にお

いて様々なノウハウを持つ地域の外部団体も取り込んで実装につなげることも必要である。

議論② 子どもの権利を政策サイクルに組み込むための視点

選挙権をもたない子どもたちの意見をどのように政策サイクルに取り入れればよいかについて各講師からお話がある。

田口氏より、子どもは有権者ではないが主権者という認識を持つことが大切であり、その主権者の声をどう政策に反映していくかを考えていくべきである。主権者教育のイベントはきっかけにはなりうるが、その先につなげるとなれば、町の理解、市役所の取組も重要になってくるので町全体でマネジメントしていく考えも必要である。様々な地域の団体も巻き込みながら、子供たちの声を取りに行き、それを次につなげていく取組みを議会や町全体で考えていけるとよいとお話がある。

勝山氏より、子どもの意見に対して委員会で所管事務調査している。子供の意見も大人と同じ扱いでやるということを子どもたちに伝えていくことが大切である。子どもに議会で説明を行う時に、議員や市長に対して質問してくれる子供も多い。そういった取組を進めていくことで子どもの意見をよりもらえるようになる旨お話がある。

笹田氏より、出前講座など議会で若者と関わる取組を議会が能動的に行う形をつくること大事である。基本的に議会の広報広聴委員会が出向くことが多い。その結果、先生からも積極的な意見が聞かれることにもつながる。議会事務局も含めてチーム議会で取り組んでいくことが大切であるとお話がある。

■まとめ

講師より、主権者意識の醸成は議長がリーダーシップをとれば進んでいくものである。引退した議員が大きな役割を果たしたその意志を継いで、事務局含めて取り組んでいくことも大事である。想いを持つことが大切であり、その内容がプログラムに生かされ、なぜその内容にするのか、その先に何があるのかを考えていくべきである。主権者教育は「与える」ではなく「引き出す」というものである旨お話がある。

林氏からは、主権者教育という言葉自体がよくない。教育していくというのではなく子どもが学習して成長する権利である。この取組は理屈ではなくまずやってみることが大切であり、1人でもいいので賛同できるところから、簡単でもいいからやる。徹底的に「パクリ」することが大切である旨お話がある。

< 11月9日(日) ~ 2日目 >

【地方議会の政策づくり】～実践編②～議会による政策づくり～

■報告者 徳田 哲

AIの導入で政策づくりへのアプローチが変化する中であればこそ、「AIに任せるだけでは見えない現場の声」や「地域のリアルな課題解決力」がこれまで以上に重要となる。そこで、住民と対話し、議会自らが調査・議論し、政策を形にして成果を出すサイクルを実践している議会から実践報告を受け、議会による政策づくりの課題と解決策、これからの方向性について議論がなされた。

《コーディネーター》

江藤俊昭 大正大学地域創生学部公共政策学科教授

《パネリスト・実践報告》

外山利章 知名町議会議員「各常任委員会による町民起点の政策提言」

高橋英昭 横須賀市議会 政策検討会議委員長「政策形成サイクルの実践と事例紹介」

勝浦信行 一関市議会議員「『政策提言等の実施に関する指針』の策定と実践」

1, 知名町議会の取組み

知名町議会では①町民起点の政策提言 ②議会の自律的改革 という2つの改革軸を中心に据えた取組みを実施している。

特に①においては、町民からの意見収集を起点として、当事者意見の深掘りや所管事務・先進地調査を実施。議員間討議を経て、政策提言を決議し、執行部へ提出している。また提出だけでは終わらず、提言の実現に向けたフォローアップも行っている。

2, 横須賀市議会の取組み

横須賀市議会では4年を基本とする政策形成サイクルの下、最終的には議員提案による条例の制定を目指した取組みが行われている。

政策形成サイクルはPDCAサイクルであり、それぞれ以下の会議体において役割分担がされている。

Plan:「政策検討会議」における課題抽出や進捗管理。

Do:「課題別検討会議」における意見聴取やパブリックコメントの実施。条例議案の提出。

Check:「部門別常任委員会」による条例等の検証と評価。

Action:「部門別常任委員会」による条例等の検証結果報告と反映

3, 一関市議会の取組み

一関市議会では議会基本条例の定めに基づき「政策提言等の実施に関する指針」を策定している。常任委員会の任期(2年)に合わせ、所管事務調査をベースにした政策提言を実施しており、政策提言は「決議案」の形で議会に上程する。提言事項については追跡調査が行われるほか、必要に応じて常任委員会単位の代表質問を実施する。

■まとめ

時代は変わっても住民自治の根幹は議会であり、多様性の時代において住民福祉の向上を更に図っていくためには、議会だけの取組みにとどまらず、「住民と一緒にになって関わっていく」ことが必要である。今回事例報告を行なった3市町のように、政策サイクルの構築と住民参加をいかに進めていくか、「フォーラムとしての議会」の在り方が問われる。

また今後は政策の本丸に関わる部分として「総合計画」や「財政」にも政策サイクルを広げていくべきである。そして議決権限の重要性を認識すると共に、それを最大限活かしていく考えも必要である。

大要このような議論がなされた。

< 11月9日(日) ~ 2日目 >

【北川正恭 早稲田大学名誉教授 LM 最終講義】

■報告者 奥野 妙子

(1)「議会改革と北川正恭。足跡を再検証する」

江藤俊昭 大正大学地域創生学部公共政策学科教授

廣瀬克哉 法政大学法学部政治学科教授

前田隆夫 西日本新聞論説委員 (コーディネーター)

千葉茂明 公益財団法人日本生産性本部上席研究員

(2)「LM 最終講義」 北川正恭 早稲田大学名誉教授

長年に渡りローカル・マニフェスト推進連盟(創立当初は地方議員連盟)の顧問をつとめられてきた北川正恭・早稲田大学名誉教授による【LM 最終講義】が行われた。

■「議会改革と北川正恭。足跡を再検証する」

はじめに「議会改革と北川正恭。足跡を再検証する」と題し、廣瀬克哉・法政大学教授、西日本新聞論説委員の前田隆夫氏、江藤俊昭・大正大学教授が登壇し、北川教授が先導してきた議会改革と分権改革の歩みを振り返った。

コーディネーターは千葉茂明・公益財団法人日本生産性本部上席研究員が務め、北川教授が提唱してきた二代表制の意義や、時代とともに変化してきた議会の存在価値について、参加者と共有しながら議論を深めた。

千葉氏は、北川教授の三重県知事時代の改革に触れ、「当時の三重県議会には、非常に優秀で意欲的な議会事務局職員が配置され、知事に気兼ねすることなく議会のために働いていた。それは当時としては画期的であり、同時に北川知事の懐の深さを感じた。首長にとっては、議会が追認機関である方が楽だが、議員や事務局職員が政策力を高め、二代表制が機能する方が地方自治にとって望ましいと北川知事は考えていた」と述べた。

廣瀬教授は、ローカル・マニフェスト運動と議会改革の関係性について、「議員選挙のマニフェストにとどまらず、議会改革の分野でもマニフェスト大賞に部門を設け、善政競争の一つとして確立した意義は大きい。民主主義を具体化するのには政治だが、行政組織の機能が発揮されなけれ

ば成果は生まれない。その両者をつなぐ要がマニフェストであり、ロールモデルを示すことで実践する首長が各地に誕生してきた」と語った。

前田氏は取材者の立場から、「北川教授は、地方分権改革こそが最も重要だというメッセージを一貫して発信してきた。議会や自治体関係者だけでなく、社会を構成する多様な人々とともに、地域から日本を変え、民主主義の足腰を強くするという大きな構想の中で改革を語ってきた。中央集権への逆流が懸念される今こそ、このサミットで学んだことを行動につなげるべきだ」と述べた。

江藤教授は、「このサミットを新たな熱気を生み、横展開していく場にしたい。かつては議員個人の質問しか評価されなかった議会が、この20年で大きく変わり、住民自治の推進という広い視点で議会改革が進んできた。改革は一足飛びには進まないが、各地域で花を咲かせ、やがて大きな花を咲かせていこう」と呼びかけた。

■「LM 最終講義」北川正恭 早稲田大学名誉教授

最後に「LM 最終講義」と題し、北川正恭・早稲田大学名誉教授が講演を行った。会場には地方議員のみならず、国会議員、首長、自治体職員、研究者、市民など多くの参加者が集った。北川教授は、これまでの分権改革とマニフェスト運動を振り返りながら、「地方分権によって国と地方はすでに主従関係ではなく、対等・協力関係にある。その認識を、日々の行動で体現してほしい」と強く訴えた。

さらに、「議員個人の努力が原点だが、会派、議会、議会事務局職員を含めた議会全体で取り組むことが重要だ」と述べ、『チーム議会』の大切さを改めて強調。加えて、デジタル革命や AI の進展により新たな統治の形が生まれつつある中で、「このサミットの議論を飛び越え、時代を先行して新しい価値を創造してほしい」と力強いメッセージが送られた。

■まとめ

北川教授の講演は、何度聴いても魂に響くものであり、参加者それぞれがその想いを引き継ぎ、各地域での実践へと向かう決意を新たにする時間となった。会場では、これまでの教えと活動に感謝と敬意を抱き、涙する参加者の姿も見られ、花束贈呈、閉会挨拶、記念撮影とともに、温かな雰囲気の中で最終講義は幕を閉じた。